

美術科教育学会通信

No.87 2014.9.20

- 巻頭言；〈持続発展可能〉な学会運営に向けて 学会運営業務の一部外部委託に向けてのお願い
 理事会報告 地区会公募について 研究ノート（現代A/E部会より）
 第37回上越大会第二次案内 本部事務局より

巻頭言

〈持続発展可能〉な学会運営に向けて 学会運営業務の一部外部委託に向けてのお願い

副代表理事（総務担当） 宇田秀士（奈良教育大学）

本部事務局 支局の開設について

平成25(2013)年度末の理事会・総会で学会業務の外部委託（アウトソーシング）を行うことが了承されました。これを受け、本部事務局並びに理事会で検討した結果、株式会社「ガリレオ」を委託先とすることとしました。

そして、9月よりガリレオ社内に本部事務局支局を開設致しました。ガリレオの後藤 恵氏が窓口担当者となります。今後の学会への問い合わせ対応は、基本的にこの本部事務局支局（以下の住所、連絡先）より回答致します。ただし、本部事務局のメンバー、学会誌編集委員長・副委員長、事業担当副代表理事にも問い合わせは届き、その上で協議をしておこなえますので、ご安心下さい。

美術科教育学会 本部事務局 支局

〒170-0002

豊島区巢鴨 1-24-1 第2ユニオンビル4階

(株) ガリレオ (www.galileo.co.jp) 東京オフィス

担当者 後藤 恵 氏

TEL: 03-5981-9824

FAX: 03-5981-9852

[窓口アドレス] g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp

担当内容 会費管理、会員管理、問い合わせ対応など

情報の集積の場となる学会ホームページ

会員の皆様にお願ひしたい内容

皆様にお願ひしたいのは以下の4つです。お手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願ひ致します。

1, 添付ファイルが読めるメールアドレスのご準備 (10月半ばまで)

登録いただければ、学会事務局よりメールで一斉に連絡ができます。そのため確実に連絡が可能であり、添付書類が読めるメールアドレスが必要となります。日常的に使用しているパソコンのメールアドレス (Gmail、Yahoo! メールも可) をご準備ください。お持ちでない方は無料で取得できるものもありますので、取得下さい。添付ファイルが読めるスマートフォンのアドレスは使えますが、携帯電話アドレスは不可となります。これまでに、既に上記の趣旨にそったメールをお持ちの方はこの作業は不要となります。

2, 学会ホームページにある会員個人のページの登録情報を確認・修正 (10月末日まで)

10月半ばにガリレオ社から各会員宛に以下の内容を入れた封書が会員に届く予定です。

- ・新しい会員番号 (会員 ID)
- ・初期パスワード (変更可能)
- ・各会員の登録内容
- ・会員ページ入力について操作方法の説明

9月中に本部事務局が管理していた皆様の個人データを支局 (ガリレオ社) に移管作業をし、会員個人のページができます。各会員は、会員番号 (会員 ID)、パスワードを入力して各会員のページを開き、各自の登録内容を確認し、必要があれば、修正して下さい。このとき各自のメールアドレスの登録は、必ず必要となります。

ただし、この操作が難しい方は、「各会員の登録情報を打ち出した用紙」を修正し、ガリレオ社宛に FAX 送信 (03-5981-9852) して下さい。修正の締め切りは、10月末日 (2週間以内) です。不明な点があれば、支局の [窓口アドレス] g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp に問い合わせして下さい。

3, 自分のメールアドレスが確実に登録されているかの確認 (11月半ばまで)

上記の修正締め切り期限を過ぎた11月初旬に各会員が登録したメールに「学会案内メール一斉配信」を致します。11月半ばを過ぎてもこれが届かない場合は、上記の窓口アドレスにお問い合わせ下さい。

4, 会員番号 (会員 ID)、パスワードの厳重な管理

HPを中心とした学会情報の集約並びに「学会案内メール一斉配信」によるオンライン化によって、事務処理が簡素化され、学会と会員の、会員相互間の、コミュニケーション機能が格段に高められることとなります。

しかし、使い方を誤ると情報の流出につながります。各自の会員番号 (会員 ID)、パスワードの厳重な管理をお願いします。支局を担うガリレオ社はIT分野に強い会社であり、会員がマナーを守れば、リスクは回避できると考えています。

外部委託の検討並びに委託会社選考の経緯

以下のような経緯があり、外部委託の実現にこぎ着けました。

- ・藤江充代表理事の体制時 (2007.4-2010.3) に外部委託の検討が開始され、以後、特別積み立てが開始。金子代表理事の体制時 (2010.4-2013.3) へと引き継がれた堅実な学会運営により、2013 会計年度末までに 1,000 万円程度の準備金が積み立てられ、今後 7、8 年は会費値上げを伴わない外部委託が可能となることを確認。
- ・平成 25 (2013) 年度第 1 回理事会 (2013.9.1) にて、外部委託の具体化を検討。第 2 回理事会 (2014.3.28) にて、外部委託についての検討を再度行い、外部委託を行う方向性を承認し、翌日の平成 25 (2013) 年度学会総会で決定。
- ・平成 26 (2014) 年 4 月から 5 月 本部事務局で外部委託会社に委託する具体的な見積もり項目を検討し、実績がある 6 社に見積もりを依頼。
- ・5 月末日 A 社、B 社、ガリレオ社の 3 社より見積書が届く。残りの 3 社からは、見積もり辞退の返事。3 社の見積もりを検討した結果、A 社は、本学会の予算規模では無理な高額の見積もりであったため、除外し、B 社とガリレオ社の 2 社を対象とした面接を実施することを決定。
- ・6 月 7 日 (土) 本部事務局が、B 社、ガリレオ社に対し、大阪教育大学天王寺キャンパスにて面接。この面接をふまえ、再度、見積もりを依頼し、6 月半ばまでに 2 社より、見積書が届く。本部事務局で精査した結果、ガリレオ社に委託することが適当であると判断し、また副代表 3 人の了承を得る。
- ・7 月初旬 持ち回りの学会理事会に提案し、承認。

- ・8月から9月末 ガリレオ社との細部の詰め打ち合わせを行い、会員データや口座の移管。
- ・9月7日(日)の理事会で、名簿や学会理事選挙の方法を検討承認。

最終判断について

B社、ガリレオ社ともに学会業務委託の実績があり、オンラインシステムを開発・保持し、学会支援に対する熱意も持っておられました。ただ、本学会の規模、予算から考えて、ガリレオ社の方が、より機能的でリーズナブルであったということでした。

支局(ガリレオ社)には、会費管理、会員管理、問い合わせ対応を中心に業務を開始いただきます。そして、今後は、学会誌論文の電子投稿に関わる事務、さらに3月の大会運営事務の一部支援なども視野に入れて検討を進めています。そこまでの経費が確保できるという意味で、ガリレオ社選択をさせていただきました。

[※ガリレオ社は、平成16(2004)年9月より学術団体の業務支援事業「学会業務情報化サービス」を展開し、2014年5月末現在で日本教育社会学会、日本高等教育学会、日本デジタルゲーム学会など26の学会や協会の業務を担当(<http://www.galileo.co.jp>)しています。]

学会名簿について

本学会では、学会名簿を3年に一度、発行してきており、今年度が発行年にあたります。これについても、外部委託に伴う支局開設に伴い9月7日の理事会で検討した結果、これまでの冊子(印刷物)形式の名簿を廃止し、会員がHPから会員の連絡先や研究分野などを確認できるオンライン名簿とすることに致しました。

その理由としては、冊子形式の名簿は、(1)個人情報保護の点で問題があること、(2)3年に一度の発行で情報が最新ではないこと、(3)経費がオンライン名簿に比べて1.5倍ほどかかること、などが上げられます。

各会員の所属先やメールアドレスの変更に伴う修正をすれば、常に最新情報にアクセスできるHP上のオンライン名簿です。ガリレオ社のIT力を活かし、システム上のセキュリティは確保されていますが、各会員の厳密な会員番号、パスワード管理がここでも必要となります。

もちろん、各会員が登録した情報のうち、名簿として非公開の項目には、チェックを入れておけば、会員間で検索しても見るこ

とはできませんし、名簿には出ません。加えて、打ち出して、冊子の版下になるような形式にはなっていないので、安心下さい。詳しくは、11月以降の「学会案内一斉メール」や学会通信で、お知らせしていく予定です。

学会の未来に向けて

私は、この学会にお世話になって29年目になり、16年前に続き、今回2度目の本部事務局の仕事をさせていただいています。前回と比べますと、学会通信86号で、永守代表理事が書かれていますように、大学を取り巻く状況の「悪化」と学会事務作業の厳密化により、「学会業務は理事が自己犠牲的に片手間でできる範囲を超え」たものとなっています。

その結果、理事が、いわゆる学会の事務仕事に手一杯となり、教育・研究をリードしたり、新しいビジョンを示したりという本来の役割を担えなくなってきていると感じています。これからの学会の担い手のために、今回の外部委託導入に踏み切ったことにより、教育・研究に専ら時間をこれまでより確保し、学会の未来を担うビジョンやコンテンツを充実させていくことが、理事の使命になると考えています。ご期待下さい。

理事会報告

本部事務局 竹内晋平（奈良教育大学）

● 2014年度第1回理事会は、2014年9月7日（日）13時00分から奈良教育大学高畑キャンパス・次世代教育センター2号館にて開催された。最初に永守代表理事の挨拶があり、続いて宇田副代表理事を議長として議事が進められた。なお、出席した理事、監事は計15名、公務などで欠席の8名からは委任状の提出があり、理事会成立条件が満たされていることが確認された。理事会終了は17時15分であった。

【審議事項】

I. 総務部関連

1. 新入会員及び退会者の承認について

丁子理事より資料に基づき、15名の新入会員申込者及び28名の退会・退会予定者について説明がなされた。審議の結果、原案どおり新入会および退会・退会予定について承認された。その際、年会費未納による退会に関する手続きに関して種々の意見が述べられ、外部委託移行に向けての検討課題であることが確認された。

2. 諸規定の整備について（著作権規程案についての経過報告と提案）

上山理事より資料に基づき、学会誌論文等の著作権について現行の著作権に関する規則等の一部を修正するとともに、規則以外の方法で補足事項を示すものとするについて説明がなされた。具体的な提案は以下の2点である。

- (1) 学会誌編集規則第18条の一部改正、美術科教育学会大会発表規則第20条の一部改正。
- (2) 編集委員会からの通知文、掲載論文における著作権等について、必要事項を盛り込む。

審議の結果、次回理事会に向けて継続審議とすること、具体的な規程作成の作業を進めること、規程案を今後の学会通信等で会員に周知すること、また著作権移譲に関する契約書作成を従前通り省略することを改めて総会等で了承を得ることについて確認がなされた。

3. 第36回美術科教育学会奈良大会の収支決算報告

竹内実行副委員長より資料に基づき、第36回美術科教育学会奈良大会の収支決算報告について説明がなされた。審議の結果、原案どおり承認された。

4. 第37回美術科教育学会上越大会の実施計画案について

松本実行委員長代理より資料に基づき、第37回美術科教育学会上越大会の実施計画案について説明がなされた（3月27日：学会誌編集委員会・理事会、3月28日：大会第1日、3月29日：大会第2日）。審議の結果、原案どおり承認された。

5. 外部業務委託（アウトソーシング）について

宇田副代表理事より資料に基づき、(株)ガリレオを「美術科教育学会本部事務局支局」として、平成26年9月8日より行われる業務移行に関連して下記の提案について説明がなされた。

- (1) 冊子体の名簿に代わりオンライン名簿を作成する。
- (2) 次年度から学会理事選挙をオンライン化する。

審議の結果、原案どおり承認された。その際、個人情報のどのように保護するのかについて種々の意見が述べられ、具体的な方策については今後、検討を進めることが確認された。なお、学会誌編集及び大会運営に関しても委託会社が関与する方向を検討することについて依頼がなされた。

II. 研究部関連

1. 学会誌第36号（2015年3月発行）の査読体制ならびに査読の観点について

理事会開催前（9月7日午前中）に開催された学会誌編集委員会での審議にもとづき、水島学会誌編集委員長より投稿論文の受理、査読体制と査読の観点についての説明・提案がなされ、審議の結果、原案どおり承認された。

2. 平成26年度（2015年3月発表）『美術教育学』賞選考委員長並びに選考委員の選出について

永守代表理事より、『美術教育学』賞選考委員長を石崎理事に委嘱することについて説明・提案がなされ、審議の結果、承認された。続いて水島学会誌編集委員長および石崎理事より、代表理事・学会誌編集委員長のほか、4名の選考委員を推薦することについて説明・提案がなされ、審議の結果、承認された。

3. 研究部会の新設「インクルーシブ美術教育研究部会（代表 茂木一司氏）」

永守代表理事より、標記研究部会の新設について説明がなされた。審議の結果、原案どおり承認された。

Ⅲ. 事業部関連

1. 平成 26 (2014) 年度 地区会・リサーチフォーラムの計画について

山木副代表理事より資料に基づき、3件の地区会・リサーチフォーラムの計画案とともに、今後の地区会・リサーチフォーラムの公募制の提案について説明がなされた。審議の結果、原案の方針で事業部において細部を検討することが承認された。

【報告事項】

I. 総務部関連

1. 会費納入状況について

丁子理事より、資料に基づいて8月30日現在で2014年会計年度の学会費を納入している正会員は48%であることについて説明がなされた。

2. 会費減額措置の申請状況について

丁子理事より書類回覧に基づいて、13名から減額申請があり承認したことについて説明がなされた。

3. 学会通信について

佐藤理事より、外部業務委託への移行に伴い、次回学会通信の発行日を繰り上げることについて説明がなされた。

4. 平成 27 (2015) 年度平成 28 (2016) 年度までの大会開催大学の計画

平成27年度(2016.3)・第38回大会は大阪成蹊大学で開催されることについて、平成28年度(2017.3)・第39回大会は静岡大学で開催されることについてそれぞれ説明がなされた。

II. 研究部関連

1. 『美術教育学』第36号への投稿状況について

水島学会誌編集委員長より資料に基づき、投稿数等について説明がなされた。

2. 今後の編集及び査読等の日程について

水島学会誌編集委員長より、資料に基づき編集及び査読等の日程について説明がなされた。

3. その他

・水島学会誌編集委員長より、今後の業務委託の方向性を検討するため、(株)ガリレオとの折衝を行うことについて報告がなされた。
・著作権規程の整備に関して論文執筆の際の引用等の扱いについて、学会としての指針を示すことについて種々の意見が述べられた。

Ⅲ. 事業部関連

1. 第7回造形芸術教育協議会(三学会連携)の方向性と新教育課程へのアピールについて

永守代表理事より資料に基づき、第7回造形芸術教育協議会(平成26年8月8日)において議論された教育課程改訂への

提言に向けての方針について説明がなされた。その際、音楽教育関係諸学会との連携及び国際交流のあり方について種々の意見が述べられた。

2. 「教育関連学会連絡協議会」の今後の行事について

山田理事より、第2回教育関連学会連絡協議会総会(平成26年3月15日)およびシンポジウムの概要、および今後の行事予定について説明がなされた。

3. 第34回 InSEAメルボルン大会及び第35回 InSEA大邱大会について

第34回 InSEAメルボルン大会において、福本理事が InSEA への貢献によりエル・バシオニー賞(Mahmoud El-Bassiouny Award)を受賞されたこと、大邱大会以降は3年ごとの開催から2年ごとの開催に変更されたことについて報告がなされた。その際、大邱大会開催への協力依頼について説明がなされた。

4. 芸術学関連学会連合のシンポジウム報告について

山木理事より、芸術学関連学会連合のシンポジウム「藝術の腐葉土としてのダークサイド」が平成26年6月7日に東京国立近代美術館講堂にて開催されたことについて説明がなされた。美術科教育学会からは、栗山裕至氏(佐賀大学)が発表者として、登壇があったことが報告された。

【連絡事項】

次回理事会及び学会誌編集委員会(第37回美術科教育学会上越大会開催前日)の概要、『美術教育学』賞表彰式等について確認がなされた。



重要なお知らせ

地区会公募について

事業部担当副代表理事 山木朝彦 (鳴門教育大学)

奈良教育大学にて、9月7日に開催された「2014(平成26)年度 第1回理事会」において、事業部から「今後の地区会・リサーチフォーラムの公募制についての具体的な提案」を致しました。この提案に基づき、公募制を潤滑に実施するために、地区会の趣旨および申請のための手続きについて説明させて頂くと共に、申請のための書式のフォームについてお示しすることに致します。(なお、地区会のさらなる充実を促す方略について、今後、事業部担当理事の間で詰めていくことも決まりました。)

ご存知の通り、「美術科教育学会 会則」[以下、会則と略す]の「第五章 運営組織 第20条(3)」として、「事業部は、内外関連学術団体との連絡及び協力、地区会の管理、研究会・講演会等の開催など、学会の広報活動や研究の交流等を促進する事業を行う」という規定があります。「美術科教育学会 細則」[以下、細則と略す]には、「第22条 会員が、研究会等を本学会の地区会としての開催することを希望する場合は、企画書を事業部担当副代表理事及び本部事務局に提出し、認定を受けるものとする」と記載されています。

また、同細則には「第23条 事業部は、会員から本学会の地区会として研究会等を開催したい旨の申請があった場合、その内容が地区会の目的に照らして適切かどうかを審査するものとする」とあり、第24条には、地区会の申請と認定の流れについて記載があります。

これらの会則と細則の趣旨を踏まえつつ、細則の「第22条3」にある「企画書の書式は特に定めないが、以下の項目について必要事項を記載するものとする」として、具体的に記載されている9つの項目を満たすべく、申請の書式フォームを作成しました。

次頁に、実施予定の「アートと心理」[副題略・次頁参照]を例に、記入済み申請書類を例示しますので、申請希望者の方は、参考にしてください。

なお、書式の「例示」そのものが、細則にある「書式を特に定めない」という文言と矛盾するのではないか、あるいは、必要事項の記入項目数が増加しており、細則と矛盾しているのではないかと、今回、ご懸念がみなさまの間に生じるかもしれませんので、今回、申請書のフォームをお示しする理由を簡単に3つ申し上げます。

1. 共通するフォーマットに基づく比較検討によって、客観的で公平な精選のプロセスが期待できる。

2. 規模の大きなりサーチフォーラムとして実施可能かどうかの判断の参考資料として活用できる。

3. 細則の9項目との整合性は以下の通りであり、細則と矛盾しない。また、お示しするフォーマットに準拠していない場合も、申請の受理を行うので、細則に矛盾しない。

それでは、例示する申請用フォーマットの項目に沿って、細則との関係を示します。

1. 会の名称もしくはテーマ : 細則「第六章 3-① 当該地区会の名称」に相当 [以下①～⑨の項目のみ記載]

2. 期日(年月日)と時間(開始時間と終了時間) : 「⑦ 開催日時・場所」

3. 会場の名称と所在地 : 「⑦ 開催日時・場所」

4. 趣旨(目的)【200字以内で明解に書いてください】 : 「⑤ 企画の目的、テーマ・内容」及び「⑥ 本学会の地区会として開催する理由」

5. 概要【200字前後で明解に書いてください】 : 同上

6. 企画・運営責任者名・ご所属(連絡先アドレス) : 「④ 企画・運営責任者名」

7. 共催組織あるいは共催者名(ある場合のみ) : 「⑨ 開催方法等」

8. 後援組織あるいは後援者名(ある場合のみ) : 同上

9. 講演者・ゲストスピーカーの予定(ご所属・氏名。本学会員には◎印) : 同上

10. 予想される参加者数 : 「⑧ 参加予定者」

11. 周知の方法 : 「⑨ 開催方法等」

12. 申し込み方法 : 「⑨ 開催方法等」

13. 資料代等参加者からの徴収の有無 : 「⑨ 開催方法等」

14. その他(自由記述) : 備考欄として

15. 申請者名・所属(連絡先アドレス等) : 「② 申請者名」及び「③ 申請者の所属・連絡先等」

以上、細則と申請書のフォームとの整合性について説明させて頂きました。

理事会では、地区会公募制の促進案を構想する場合には、「会則及び細則との整合性に留意すべし」との意見がありましたので、縷々、申請書のフォームと細則との関係について説明させて頂きました。

振り返り見ますと、一昨年度は「2012年度美術科教育学会地区会 in 大阪 [絵画・以降]の時代に構想する絵画教育—そのビジョンとカリキュラム—」が開催され、続く昨年度には「2013年度美術科教育学会リサーチフォーラム ヒトにとって〈美術—教育〉とは?—根源的思索と実践的思索を架橋する—」が開催されました。いずれも質の高い学際的な研究会でした。今年度、そして、次年度も、会員の皆さまのご協力により、魅力的な地区会が開催されることを祈念しております。なお、申請書類の宛先は下記の通りです。

yamaki@naruto-u.ac.jp 山木朝彦宛

地区会（リサーチフォーラムを含む）の公募制 申請フォーム（例示）

項目	左記項目に関わる情報
1. 会の名称 もしくはテーマ	「アートと心理—子ども・環境・保育者の相互作用において生起するアートの心理的プロセス—」 <美術科教育学会(乳・幼児造形研究部会)・日本発達心理学会共催シンポジウム>
2. 期日(年月日)と時間	2014年12月6日(土) 13:30~16:00
3. 会場の名称と所在地	椋山女学園大学 (愛知県名古屋千種区星が丘元町 17-3)
4. 趣旨(目的) 【200字以内で明解に書いてください】	現場の保育実践をもとにしながら、心理学とアート、両方の視点で子どもの表現活動を解釈し、子どもの造形表現の裏に在るこころの作用を探究する。子どもが造形表現するプロセスをアートと心理学の視点から研究と協議を行うとともに、会を通して保育者と研究者への乳・幼児の造形研究について理解を広める。
5. 概要 【200字前後で明解に書いてください】	保育の現場では、表現活動そのものを生活ととらえ、生活環境のなかで生まれる喜びや気づき、感動などを表現とつなげることによって、子どもの創造性や感性を引き出す豊かな表現活動が繰り広げられています。このようなプロセスを心理学ではどのようにとらえることができるのでしょうか。本シンポジウムでは、現場の保育実践をもとにしながら、心理学とアート、両方の視点で子どもの表現活動を解釈してみることにより、子どもの造形表現の裏に在るこころの作用をより深く探究していきます。
6. 企画・運営責任者名(アドレス)	磯部錦司(椋山女学園大学教育学部) (例示のため省略します)
7. 共催組織あるいは共催者名	日本発達心理学会
8. 後援組織あるいは後援者名	未定
9. 講演者・ゲストスピーカーの予定 (氏名・ご所属。本学会員には◎印)	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田喜代美(東京大学大学院教育学研究科) ・福田泰雅(社会福祉法人赤碕保育園 園長) ・伊藤裕子(学校法人裕学園谷戸幼稚園 園長) ・カンチェーミ ジュンコ (横浜インターナショナルスクールE.L.C(幼児部)ディレクター) ◎磯部錦司(椋山女学園大学教育学部)
10. 予想される参加者数	定員200名(未定)
11. 周知の方法	本学会6月号学会通信及び9月号通信配布時の同封チラシ。
12. 申し込み方法	事前申し込みおよび当日参加可能
13. 資料代等の徴収の有無	無し(予定)
14. その他(自由記述)	特にありません。
15. 申請者名・ご所属 (連絡先アドレス等)	丁子かおる・和歌山大学教育学部 (例示のため省略します)

現代社会の課題と創造性の再定義

神野真吾 (千葉大学)

1. アートの本質を問う

美術教育がアートという親概念と関わりがあることを否定する人はいないでしょう。さて、教科としての美術は「色とかたち」の教科として自らを位置づけていますが、アートの本質はそれだけではありません。そこが本質だ、とした時代も数十年だけありましたが。それはアートが科学のまねをした特異な時代です。意味が無いとは言いませんが、そのみか本質だとも言えません。それを学べば多様なアートを理解することが出来るわけでもありませんし、多様なあり方の一つに過ぎません。このことは美術教育の根幹にかかわる重要な問題だと思います。この教科は、21世紀の社会において決定的に重要な役割を担う可能性を有しているにも関わらず、日本では現実にはそれとは逆の扱いを受けています。それを考える上で、アートの本質を問い「創造性の再定義」をすることは急務であり、現代A/E部会ではそのことを一つのテーマとし、研究を続けてきました。

2. デザイン・シンキングから

先日「デザイン・シンキング」について、スタンフォード大学のd.スクールとポツダム大学のハッソ・プラットナー・デザイン研究所の考え方をベースにした教員向けのワークショップをしました。デザイン・シンキングには様々なバリエーションがありますが、要は①固定観念から離れること、②望まれるものはなにかを認識すること、そして③与えられた条件は何かを把握すること、それらの交差する点に生み出すべきものの出発点があるということになるかと思えます。このワークショップは現場の教員にそれを理解してもらおう試みでした。このプロセスの多くは、美術科図工科的に言うならば、「発想・構想」の能力ということになります。①②③は簡単にはできないものなのでトレーニングが必要なのです。

デザイン・シンキングはプロダクト・デザインの方法論として流布していますが、クライアントが提示する要件が、自身の内なる欲求に代われば、アートの表現にもほぼ当てはまると考えます。私個人の研究・実践では「感じることからアクションへのサイクル」としてそれを提唱しています。ただアートの場合、様々な条件設定を個人が自由に設定できる幅がきわめて大きいという違いはあります。しかし基本は、拡散 (diverge) と収束 (converge) を繰り返すプロセスの中で最終的に選択をするということです。これはデザイナーであろうとアーティストであろうと同じはず。

このことが美術教育の現場ではあまり重視されていません。このワークショップに参加した教員は、①がまず難しく、そして②をあまり語れず、③も見えてないという現実を突きつけられました。そんな状況では、子どもたちの創造的な能力を伸ばす授業をし、評価することは難しいはずで。そして現代社会で求められているのは「つくる」技能よりも、圧倒的に「発想・構想」の能力だという現実もあります。

3. 発想・構想の学びの重要性

表層の「楽しい実践・取り組み」のバリエーションを延々と増やすことではなく、創造的であることの構造が理解され、共有されれば、小学校から大学までのそれぞれの過程で、どういった内容がどのような能力に関与し、それをどう伸ばすことが出来るのかを検討できるはずで、それがカリキュラムになるはずで。小中高だけでなく大学での教育も同様でしょう。日本では創造的なプロセスを神話化し、放置した教育が目につきます。ほうっておいてもセンスのある奴は開花するという神話です。芸大・美大はそれで良いのかもしれませんが、我々が担う普通教育が想定する一般社会的では、小さな、ささやかな創造性を全ての人間に育むことが求められているはずで。一方で教科の中身は、古色蒼然たるもので、発想構想はおまけ扱いと言っても良い状況です。

4. 創造的に表現する主体となることを学ぶ教科

表現行為は、自分を根拠とした動機があり、実現のためのアイデアを考え、それに形を与えていくということです。動機は、この部会のもう一つの重要なテーマである「あり得べき人間像」に関わるものです。前述の話で言うなら「②望まれるもの」を把握していなければ生じません。

技能は最優先の教科内容ではないはずで。国民全員が絵を上手に描くことが国家的目標ではないでしょうし、時代と共に重要な技術は変化し続けているわけです。であるなら、自分が世界に何を足すのか加えるのか、という意味での表現を学ぶことがこの教科の本質のはずで。つまり、自分自身が感じ、深め、考え、行動を選択するプロセスを修得することです。そうした表現のプロセスは、子育てでも、会社の仕事でも、地域の活動でも、政治的選択の場面などで活かされるはずで。まず、そこが共有されることが「創造的」な社会を皆で作っていくことの近道であり、この教科の必要性が広く理解されることにつながるはずだと強く感じます。

戦後美術教育と人間像の検証

谷口幹也 (九州女子大学)

1. 人間を語らなくなった時代

私たちは、戦後美術教育と人間像に関する歴史的検証とその批判的考察を行い、今日継承すべきテーゼとは何か、現代美術教育の基盤とは何かを考察しています。さて、戦後美術教育の出発点、それは創美であると言えるでしょう。創美は、子どもたちに自分自身の価値や意味、存在に出会うという掛け替えのない体験をもたらし、それは、人間形成を主眼とする美術教育であったといえます。しかし、今日の美術教育実践の場において「人間形成」という文言が、最重要課題として語られることは少ないように思います。それは今日、「人間」を疑うこと、人間形成を積極的に語る必要も無く、教科内容・方法の探究に専念することができる安定した時代だからかもしれません。しかしそれは見せかけの安定ではないでしょうか。そこで本稿では山本正男(1912-2007)『美術教育学への道』(玉川大学出版部、1981)における考察「美術と人間形成」の講解をもとに美術教育学の今日的課題を考えたいと思います。

2. 美術することの人間学

山本正男は「美術と人間形成」という、歴史的にもつねに繰返されてきた問題について現代の視点から三点の捉え方が可能であると述べています。第一に、人間形成という点に重点をおく捉え方。その中心をなす人間形成は、それぞれ時代や民族や社会によって、理想とする人間像に相違があります。日本においても戦時中の人間像と戦後、現在の人間像に大きな違いがあります。西洋においてはルネサンス期の知性的な人間像、バロック期の趣味的な人間像、今日の個性主義、創造主義の人間像にはかなりの振幅があります。したがって、動揺の激しいこの人間像の形成のための美術とは、それ自体一種の教育技術・手段の材料となり、美術するという一つの主体的な意味が薄れてしまう欠点があります。時代によって移り変わる人間像に向かう「人間形成」に重きをおくことによって、美術は単なる手段になってしまうのだと山本は指摘しています。

第二は、美術することに重点をおく捉え方。山本は、「美術する」というこの人間の意識活動の方に中心におくことによって、美術すること自体が生き生きと前面にでてくるが、「人間」を否定する前衛芸術が最たる例であるように、「美術する」とこと人間形成の問題がつながるのかが不確定であると述べています。山本は、美術というものの様式の特異な在り方を考えると、専門家養成の場合とは別として、一般的な普通教育・義務教育の人間形成の問題に

ついては適当ではなく、そこにまた一つのずれが確かにあることが感ぜられる、と述べています。

そこで山本が提示するのは、第三の捉え方、美術することと人間形成するということを、何らかの一つの共通な理念で総合していくという立場です。美術と人間形成の問題は、単なる「美術」と「教育」のドッキングでなく、美術することの主体的な活動と、教育という主体的な活動そのものの中に、同一普遍的論理構造をとらえること、そして同一の主体的・内面的な論理構造において、美術と人間形成とを同時に展開しないものかを問うことが必要であると述べています。山本は「美術」と「人間形成」の同一普遍的構造として、「自分自身との出会い」「自己と他との対話」「世界との出会い・対話」の階梯を導き出します。そして、美的な深さ、美的な否定、美的な自由という表現特性を通じて、つまりは美術における表現の培いを通じて、人間とは何かを静かに自覚し、自分の世界を持つことができる人間になりうるという、大きな道が可能となると語るのです。こうして、美とよばれる人間性の価値の理念に支えられた芸術・美術の表現活動は、本質的にも構造的にも人間形成の活動と重なっていく、美術教育は根源的に「美術することの人間学」を踏まえるべきである、と山本は結論づけるのです。

3. 現在を見据え考える

山本の洞察は鋭くまた深いものです。この山本の提言が日本の美術教育の基盤となっていると言っても良いでしょう。では、現在、山本から引き継ぎ考えるべきことは無いのでしょうか。現在、私たちは、山本が活躍していた時代以上に、混沌とした時代に生きているのであり、美術教育の根拠、その使命が形骸化しうる時代に生きています。戦後美術教育が見出した可能性としての「子ども」、体感する「自由」、創造主義に基づく「人間像」は、簡単に過去のものとなる危うさを孕んでいます。この事態を私たちは注意深く見据えねばなりません。そこで私たちは、あらためて「美術」と「人間形成」の内面的な一つの必然性、論理構造を捉えなければなりません。私たちの生きる社会、空間は大きく変容しています。そして、現代美術の最前線で、思想科学の最前線でも常に新たな「人間像」が模索され、「美術する」ことが大きく変わっています。私たちは美術教育学の場から、歴史的検証と共に現在を見据え考えることによって、普遍的かつ、現在を生きる私たち自身の美術教育を構築しなければなりません。

第37回美術科教育学会 上越大会 第二次案内

上越大会実行委員長 西村俊夫 (上越教育大学)



【上越大会の概要】

■主催：美術科教育学会

■会期：2015年3月28日(土)、29日(日)

■会場：上越教育大学(上越市山屋敷町1番地)

■大会テーマ

子どもを見ることから始まる美術教育への回帰

■日程(予定)

3月27日(金) 理事会等

13:30～15:30 学会誌編集委員会

15:40～18:00 理事会(理事、監事)

3月28日(土) 大会第1日

9:00～9:30 受付

9:30～11:45 研究発表I

12:25～13:20 開会行事・総会 於：講301

13:20～15:00 研究発表II

15:10～18:00 シンポジウム 於：講301

「子どもを見ることから始まる
美術教育への回帰」

18:10～20:40 懇親会 於：大会会館

3月29日(日) 大会第2日

9:00～11:50 研究発表III

13:00～14:00 研究部会交流会I

14:10～15:10 研究部会交流会II

■シンポジウムについて

新聞やテレビでは、子どもが被害者になり、加害者になる様々なニュースに出会います。どうしたら人の視点や気持ちに立つことができるのか。また、どうしたら自分が成り立ち、同時に、他者と世界を共感的に生きることが成り立つのか。わたしたちの表現や言葉が生まれる必然として、他の〈わたし〉としての他者がいます。この他者との働きかけをとおして、人としての〈わたし〉の声と行為が生まれ、他者の声や行為とつながることで成り立っています。

発達心理学者の浜田寿美男氏は「子どもは身体をもってこの世に生まれ別の身体をもった他者との間で見る見られる、手を握る・握られる、抱く・抱かれる、声をかける・かけられる…と、さまざまな回路を介して能動―受動のやりとりを交わす。〈わたし〉という心的構図が生み出されていくのは、この条件のもとでのことである。(中略) こうして生まれる〈わたし〉は、必然的な契機として他者の〈わたし〉を含み込んでいる。個別적でありながら、同時に共同的でもあるというこの条件を、子どもはその自然として、最初からその身体に組み込んでいる」とします。そして、

「目に見え、声に聞こえ、手に触れることができる他者の身体に囲まれて、そこからの能動の発散を我が身に受動する。その受動の嵐のなかで、そこから逆に照らし出されるようにして私の〈わたし〉は生まれる」とし、「他者の〈わたし〉が成り立つことによって、はじめて私の〈わたし〉が成り立つという順路が、(中略) 少なくとも必須の一側面としてある」。(『子ども学序説』岩波書店、2009、14・38頁)と述べています。

子どもたちの造形的な表現や鑑賞の過程においても、他者や身の回りの世界と「ともに生きるかたち」を、どのようにして新たな生を成り立たせていくのかという問いを離れて、生きて働く行為やまなざしの成立は困難といえます。その過程に「私の〈わたし〉が成り立つ順路」が示唆を与えています。子どもを見ることから始まる「ともに生きるかたち」の創造としての美術教育について、会場の皆様のご意見を交えて議論を深めて参りたく存じます。

シンポジスト：

・浜田 寿美男氏

(奈良女子大学名誉教授、立命館大学特別招聘教授)

京都大学大学院文学研究科博士課程。花園大学教授、奈良女子大学教授を経て現職。著書に『私のなかの他者』(金子書房、1998年)、『私』とは何か(講談社、1999年)、『自白の心理学』(岩波書店、2001年)、『自白の研究』(北大路書房、2005年)、『子ども学序説』(岩波書店、2009年)、『障害と子どもたちの生きるかたち』(岩波書店、2009年)、他多数。

・交渉中(小学校教諭)

・交渉中(小学校教諭)

・司会：松本 健義(上越教育大学)

■参加申し込み方法

(1) 学会参加費：

① 事前申込み料金

正会員：4,500円、大学院生(社会人をのぞく、正会員を含む。以下同様)：2,500円、大学院生以外の非会員：5,500円

② 当日申込み料金

正会員：5,000円、大学院生：3,000円、大学院生以外の非会員：6,000円

※大学美術教育学会会員、日本美術教育学会会員の方も、本学会会員扱いとなり、正会員料金で参加できます。払い込み用紙通信欄にご記入ください。

懇親会費：

- ① 事前申込み料金
3,500円（社会人を除く大学院生は、2,500円）
- ② 当日申込み料金
4,000円（社会人を除く大学院生は、3,000円）

(2) 参加申し込み最終期限と参加費・懇親会費の払込み

最終期限：2015年2月27日（金）

★参加申し込み及び参加費の払い込みは、本学会通信発送時と同封させていただいている払込取扱票に必要事項をご記入の上、お振り込みください。参加費の振り込みによって学会参加申し込み手続きとさせていただきます。

★参加費払い込み用の払込取扱票を紛失された方は、郵便局にある払込取扱票をお使いください。その際は、必ず払込取扱票の通信欄に「参加費 4,500円」「懇親会費 3,500円」などを明記してください。

口座番号記号： 00510-4-101893

加入者名： 第37回美術科教育学会上越大会

★通信欄に、ご住所、ご所属（大学院生の場合は、「院生」と明記をお願いします）、お名前、電話番号等をご記入ください。

★当日受付も可能ですが、大会運営上できるだけ事前申込みをお願いします。なお、参加申し込み最終期限の2月27日（金）以降は口座に振り込まず、当日受付（当日申込み料金、左記参照）にてお支払いください。

■研究発表申込

別紙「第37回美術科教育学会上越大会研究発表の申込について」をご参照の上、2014年12月12日（金）までに申し込んでください。

■研究部会での発表

研究部会での発表については、代表者がとりまとめの上、2014年12月12日（金）までに大会事務局へ申し込んでください。

■学会 web サイト上でのお知らせ

上越大会開催までの各種の広報・連絡等は、美術科教育学会 web サイト (<http://www.artedu.jp/>) にて随時お知らせします。ご参照ください。

■上越教育大学までの移動手段

※2015年3月14日北陸新幹線開通に伴うダイヤ改正（12月発表）は、ホームページと最終案内でお知らせいたします。

◆主要駅からJR新幹線上越妙高駅まで

東京から 1時間48分（北陸新幹線）

大阪から 3時間22分（北陸線、北陸新幹線）

※新幹線上越妙高駅より上越教育大学：タクシー 15分。

◆新潟空港より高田駅または直江津駅まで

空港リムジンバスにて新潟駅へ。JR信越線で新潟駅より直江津駅または高田駅まで所要時間約2時間。新潟駅前バスターミナルより高速バス高田行で高田駅前まで所要時間約2時間。他に「新潟空港直行ライナー」（ジャンボタクシー：要予約）があります。

◆直江津駅より上越教育大学まで

○頸城バス：直江津駅北口バス停より、路線番号5「教育大学線」に乗り「教育大学」下車。または、路線番号36「山麓線」乗車「教育大学東」下車。どちらも所要時間20分。バス停より徒歩5分。

○タクシー：所要時間約10分。

◆高田駅より

○頸城バス：高田駅近くの「本町6丁目」バス停より路線番号5教育大学線乗車。「教育大学」下車。所要時間20分。徒歩5分。

○タクシー：所要時間約10分。

■宿泊について

ホテルは、高田駅周辺と直江津駅周辺にあります。新幹線上越妙高駅周辺にはありません。ホテルから上越教育大学への移動は、頸城バス、タクシー等をご利用ください。

問い合わせ先：大会運営事務局 〒943-8512 上越市山屋敷町1番地 上越教育大学

西村 俊夫（大会実行委員長） TEL/FAX 025-521-3536（研究室直通） 025-521-3204（副学長室）

E-mail nisimura@juen.ac.jp

松本 健義（研究発表担当） TEL/FAX 025-521-3346（研究室直通） E-mail takeyosi@juen.ac.jp

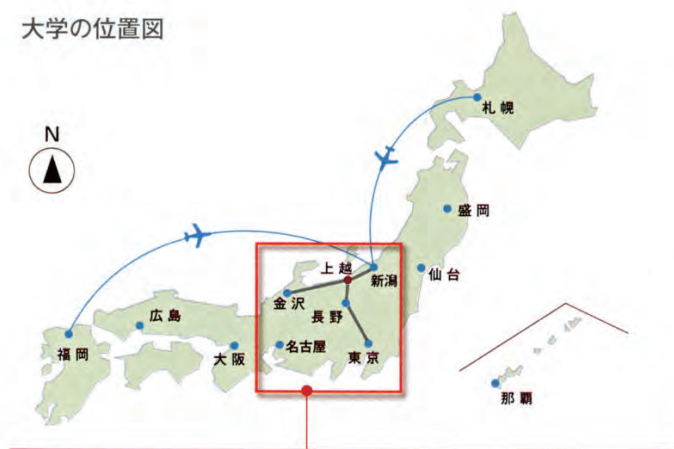
阿部 靖子（参加費等担当） TEL/FAX 025-521-3546（研究室直通） E-mail yasuko@juen.ac.jp

高石 次郎 TEL/FAX 025-521-3537（研究室直通） E-mail takaishi@juen.ac.jp

五十嵐 史帆 TEL/FAX 025-521-3560（研究室直通） E-mail shiho@juen.ac.jp

上越教育大学へ

大学の位置図



電車でのアクセス



平成27年春 北陸新幹線開業以降



車でのアクセス



駅・ICからのアクセス

直江津駅から・・・

- 直江津駅前から教育大学線乗車(約20分) 教育大学下車
- 直江津駅前から山麓線乗車(約15分)、教育大学東下車
- 直江津駅前からタクシー乗車(約10分)

春日山駅から・・・

徒歩で30分程度(約2.5km)

高田駅から・・・

- 高田駅近くの本町六丁目停留所から教育大学線乗車(約15分) 教育大学下車
- 高田駅前からタクシー乗車(約10分)



至 赤倉野外活動施設

本部事務局より

■本部事務局支局の開設について

冒頭の記事でお知らせしましたように、10月より本部事務局支局を開設致します。学会業務の外部委託会社の(株)ガリレオの後藤 恵氏が窓口担当者となります。今後の学会への問い合わせ対応は、基本的に支局より回答致します。ただし、本部事務局の各メンバー、学会誌編集委員会、事業担当副代表理事にも問い合わせは届き、その上で協議をしておこなえますのでご安心下さい。また、今後、WEBを利用した手続きが多くなりますので、アクセス用のID番号、パスワードの管理をよろしくお願いします。

■会費未納の方、至急納入をお願いします。

学会運営は、会員の皆様の会費により運営されています。現時点で納入手続きが完了していない会員が少なくありません。このままでは、学会誌刊行や3月の大会運営などに支障が生じかねません。まだの皆様、至急の納入をお願い致します。

学会通信送付時の封筒宛名ラベルに、各会員の皆様の納入していただく金額を示してありますので、ご参照ください。通常は「8000」、納入完了の場合「0」、複数年度未納の場合は「16000」等、多く払い過ぎている場合はマイナスで「-8000」等と表記しています。

注意事項

来年3月の第37回上越大会での口頭発表に際しては、申込みの時点で「① 会員登録をしていること」「② 当該年度までの年会費を納入済みであること」の二つの条件を満たしている必要があります。

また、会費を2年間滞納した場合は、会員資格を失います。会費減額措置を希望する大学院生等は、毎年、5月中に各自、申請手続きをすることになっていますが、万が一、申請がまだの場合には、至急手続きをして下さい。なお、会費減額措置は、1年間有効で、毎年、申請が必要です。

会費振り込み口座名、番号

郵便局にある払込用紙、または銀行等からの振替により、下記あてに納入してください。

銀行名：ゆうちょ銀行

口座記号番号：00990-5-202125

口座名称：美術科教育学会本部事務局

通信欄には、「2014会計年度会費」等、会費の年度をご記入ください。

年会費：正会員 8,000円 賛助会員 20,000円

なお、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は下記内容を指定してください。

店名(店番)：〇九九(ゼロキユウキユウ)店(099)

預金種目：当座

口座番号：0202125

■学会誌第36号に投稿され、掲載負担金について公費払いを予定している会員の皆様へ

学会誌第36号に投稿された会員の皆様、執筆お疲れ様でした。まだ、掲載が正式決定されていない方も多いと思いますが、掲載が許可された後、掲載負担金について公費払いを予定している会員の皆様にお知らせ致します。公費払いとは、大学研究費や科学研究費補助金などで支払うことをさしています。

掲載負担金の請求は、掲載ページ数が確定した時点(3月初旬を予定)でお伝えします。学会誌編集委員会からの請求書にしたがってお振込みください。ただし、各所属先が求める形式で請求書類を別途用意しなくてはならない場合は、そこから本部事務局支局と相談・交渉し始めたのでは、手続きが間にあわないことがあります。以下の留意点を読み、各所属先で前もってご確認いただき、相談・交渉するなど今から準備を始めて下さい。

留意事項

1. 原則として、必要な書類は、投稿者自身で作成いただき、書類等に捺印が必要な場合は、本部事務局支局までお送りください。作成いただく書類は、本部事務局支局からの「振込負担金請求書」以外の書類全てとなります。また、送付前に事前に以下までご連絡下さい。
2. 投稿者自身による「立替払い」を原則と致します。
3. 上記1、2を原則としますが、大学事務局と本部事務局支局が直接やり取りをしなければいけないケースがあります。この場合には、以下まで、手続きの概要、事務担当者の連絡先などをメールで知らせて下さい。

美術科教育学会 本部事務局支局

〒170-0002 豊島区巣鴨1-24-1 第2ユニオンビル4階 (株)ガリレオ 東京オフィス

担当者 後藤 恵 氏

[窓口アドレス]g030aee-mng@ml.gakkai.ne.jp

迅速な手続きのため、ご確認及びご準備について、ご協力をよろしくお願い致します。

■新入会員

2014年3月29日から2014年8月31日までに入会申込書が受理されて、9月7日の理事会で正会員として承認(入金確認)された方は下記の通りです。(受付順)

居上真人, 高須一, 木村聡子, 田中幸子, 手良村昭子, 南洋平, 平田実, 吉川友行, 松本光弘, 佐野真知子, 渡邊淳子, 松山明, 塚本敏浩, 佐竹誠, 吉田賢彦

編集より

学会通信 87 号は、学会業務の外部委託（アウトソーシング）への移行にともなう諸作業の進行の関係で、例年よりもおよそ 1 カ月早い発行となりました。これに伴い、記事が少なくなりましたが、次号からはこれまで通り多くの会員の皆さまの情報を掲載していきたいと考えております。

研究ノート、実践報告、文献解題、新刊紹介、国際交流、提言、イベント開催情報、その他、ご寄稿される方は、随時本部事務局（担当：佐藤・渡邊）までお知らせください。原稿の締め切りは 1 月 15 日頃を予定しております。

美術科教育学会 本部事務局

- 和歌山大学 〒640-8510 和歌山市栄谷 930 和歌山大学教育学部
永守基樹（代表理事） nagamori@center.wakayama-u.ac.jp TEL 073-457-7508
丁子かおる（庶務・会員登録） kchoji@center.wakayama-u.ac.jp TEL 073-457-7509
- 奈良教育大学 〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学教育学部
宇田秀士（総務担当副代表理事／本部事務局長／会費納入・会計・総務全般） udah@nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9223
竹内晋平（会費納入・会計・総務全般） shimpei@nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9038
- 三重大学 〒514-8507 津市栗真町屋町 1577 三重大学教育学部
上山浩（ウェブ） ueyama@edu.mie-u.ac.jp TEL 059-231-9280
- 大阪教育大学 〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1 大阪教育大学美術教育講座
佐藤賢司（学会通信） ksato@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3732
渡邊美香（学会通信／本部事務局運営委員） mwatanab@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3736

美術科教育学会 本部事務局支局

- (株) ガリレオ (www.galileo.co.jp) 東京オフィス 〒170-0002 豊島区巣鴨 1-24-1 第 2 ユニオンビル 4 階
（担当者 後藤 恵氏）
TEL: 03-5981-9824 FAX: 03-5981-9852
[窓口アドレス] g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp
担当内容 会費管理、会員管理、問い合わせ対応など